

かわにし

vol. 115



生田緑地の紫陽花

INDEX

多摩区制50周年・麻生区制40周年	2
隠れた名店めぐりレポート	3
会員企業紹介	4
川崎西法人会 活動報告	5
通常総会開催報告・令和4年度事業計画	6
令和3年度決算報告	7
川崎西税務署からのお知らせ	8
地方税のお知らせ	12
行事予定、新入会員紹介	14
無料相談、KAWANISHI NEWS	15
多摩区・麻生区DATA、編集後記	16

PICK UP!

P.3

大好きなこの地で癒やしの空間を
遊園不動産 THE GATHERING GREEN PLANTS SHOP

P.4

関わる全ての方から「ありがとう」を
株式会社Luxem

けんたくんのまちがいさがし

左右の絵で違うところを5つ探してね!



上の2つの絵には5つの間違いがあります。それはどこでしょうか？
正解者の中から抽選で10名様に「図書カード500円分」をプレゼント！
間違い探しの答えと、「かわにし」のご感想、ご住所、お名前、お電話番号
を明記の上、ハガキ、FAX、またはメールにて7月29日（金）までにお送り
ください。下記QRからもご応募いただけます。

抽選で10名様に

法人会オリジナル
図書カード500円分
プレゼント!



応募して
図書カードを
GETしよう!

ハガキ宛 先 〒215-0036 川崎市麻生区はるひ野1-15-1
リーデンススクエアはるひ野 102号室
FAX 044-980-4646
E-mail info@kawasakinishihojinkai.or.jp



公益社団法人

川崎西法人会

<https://www.kawasakinishihojinkai.or.jp/>



多摩区～次世代の人たちの輝かしい未来へつながるまちに～

多摩区は昭和47(1972)年4月1日、川崎市が政令指定都市に移行したのに伴って誕生し、今年区制50周年を迎えた。多摩区制50周年記念事業実行委員会は、この年を地域で祝う機運を高めるとともに、先人が築き上げた多摩区の歴史を振り返りつつ、この先の未来を見据え、魅力ある地域資源を生かした、健康で多様で活力ある多世代によるまちづくりを推進することを目的に、記念事業を準備してきた。同区に住む次世代の人たちの輝かしい未来につなげるため、引き続き尽力していく。



多摩区制50周年記念式典では記念映像が上映され(左)、川崎フロンターレクラブ特命大使である中西哲生氏らによるシンポジウム(右)も行われた。

多摩区制50周年記念企画・行事

※2022年6月13日現在
詳細は多摩区WEBサイト参照

- 多摩区制50周年記念 冠事業・事業企画(決定)
2021年10月～12月に公募し、多摩区制50周年記念事業実行委員会による審査を経て、26の事業と4つの事業企画に決定。
- 多摩区制50周年記念 ロゴマークとキャッチフレーズ(決定)
2021年6月～7月に公募し、多摩区制50周年記念事業実行委員会による1次選考と区民投票により決定。
キャッチフレーズ「人と緑でつながる多摩区」
- 多摩区の思い出写真募集
多摩区内で昭和47年以降に撮影された、多摩区の歴史や魅力を表す写真(風景、物、人物など)。
※現在の写真でも可。
募集期間：～2023年1月31日(火)
- 多摩区制50周年記念式典(終了)
開催日：2022年4月30日(土)
- 事業企画「川崎市多摩区を応援! オリジナルMV作成プロジェクト」
クラウドファンディング実施期間：～2022年6月30日(木)
CDレコーディング参加者・MV出演者募集期間：～2022年7月15日(金)

記念ロゴマーク
多摩川やニヶ領用水などの
せせらぎとそこに憩うカワセミ
などがモチーフ

川崎市多摩区役所

川崎市多摩区登戸1775-1 TEL.044-935-3113
開庁時間：月～金曜 8:30～17:00(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)
<https://www.city.kawasaki.jp/tama/>



4月30日、多摩市民館大ホールにて行われた「多摩区制50周年記念式典」

麻生区～これからも住み続けたい、未来が楽しみなまちに～

麻生区は昭和57(1982)年7月1日、川崎市の行政区再編に伴い、多摩区から分区して誕生し、今年区制40周年を迎えた。これを機に、緑と都市が調和し、伝統と未来が融合する麻生区の魅力を再発見し、誇りと愛着を高め、区民がともに未来を見据えたまちづくりを考えることを目的として、40周年記念事業を展開している。同記念事業実行委員会は、区民がまちづくりについて意見を交わし合うきっかけとなり、皆で協力して式典や記念事業を盛大に行えるよう進めていく。



左／1982年の麻生区誕生当時の麻生区役所。 右／5月26日には麻生区制40周年記念事業実行委員長や麻生区長らが登壇し、「麻生区を語る座談会」を開催した。

麻生区制40周年記念企画・行事

※2022年6月13日現在
★麻生区制40周年記念サイト(<https://asao40th.jp/>)にて情報発信中

- 麻生区制40周年記念 冠事業募集
区制40周年記念のイベントや大会などを募集中。
募集期間：～2023年2月28日(火)
- 麻生区の古い写真募集
麻生区の歴史や魅力を表す写真(風景、建物、人物など)。特に、分区前の1980年代以前の写真を募集中。
募集期間：～2022年8月31日(水)
- ★麻生区WEBサイトにて「麻生区写真アーカイブ」公開中
- あさおの未来を描く絵画募集
麻生区の未来への思いが詰まった作品を募集中。応募作品はすべて新百合ヶ丘駅周辺(屋外)に展示予定。10月9日(日)のあさお区民まつりにて入賞作品の表彰式を行う。
募集期間：～2022年8月31日(水)17:00必着
- 麻生区制40周年記念式典
開催日：2022年7月1日(金) ※一般参加不可。
- 第40回あさお区民まつり + しんゆりフェスティバル・マルシェ
開催日：マルシェ 2022年10月8日(土)・9日(日)、区民まつり 2022年10月9日(日)

記念ロゴマーク
禅寺丸柿キャラクター
かきまるくん

川崎市麻生区役所

川崎市麻生区万福寺1-5-1 TEL.044-965-5100
開庁時間：月～金曜 8:30～17:00(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)
<https://www.city.kawasaki.jp/asao/>

隠れた名店めぐりレポート

いつのまにかオープンしていたお店や、隠れ家的存在のお店、かわにし編集スタッフいちおしのお店などを不定期にご紹介します。



vol.13 大好きなこの地で癒やしの空間を 遊園不動産 THE GATHERING GREEN PLANTS SHOP

小田急線・向ヶ丘遊園駅南口から徒歩約7分。自然豊かな生田緑地の近くに、ユニークな不動産屋がある。その名も「遊園不動産」。アンティークの扉に手書きされたこの5文字が、不動産屋であることの唯一の手がかりだ。ここには不動産店舗にありがちな、ガラス一面に貼られた物件情報はない。代わりに珍しい観葉植物たちが出迎えてくれる。「不動産屋さんってどこか入りづらいイメージがありますよね。うちは植物があるお陰で敷居がグッと低くなっています。リピーターのお客様も多いんですよ」。そうにこやかに語るのは代表取締役の大鷹弘紀さん。不動産業界での18年間の経験を生かして、2019年に大好きなこの地で開業した。周辺地域を中心とした不動産売買に加えて、グリーンプランツの販売も行う。グリーンプランツの販売は、グリーンアドバイザーの資格を持つ妻の久美子さんが担当する。「初めて生田緑地を訪れたときに、自然豊かなこの地が気に入って。帰り道にはもう家を買っていました(笑)」。その行動力の根底には、「この地域が好き」という強い思いが流れる。「今あるものを大切にしながら、この地域の緑や自然を守っていきたい」。そんな二人の思いが詰まった店内は、杉の古木や流木を使った床やインテリア、緑が映えるアースカラーの壁など、随所にこだわりが光る。200種類以上の観葉植物や多肉植物は、どれも個性豊かで見ていて飽きない。「うちではロット買いはしていません。自分の目で見て、心惹かれた『子』を一つひとつ仕入れています」と久美子さん。生き生き伸びやかな植物の姿を見れば、久美子さんがまるで子どもに接するように愛情をかけて育てていることが分かる。



宝探しをするようにぐるぐると何度もまわって見たくなる店内。クリスマスリースや、しめ縄リース、苔玉などを作るワークショップも開催する



代表取締役の大鷹弘紀さん(左)とグリーンアドバイザーの久美子さん(右)

「きっかけは物件でも植物でも、気軽に立ち寄ってもらえれば。うちでは緑に囲まれた中で、リラックスして相談できます。住み続けていただくためにも、最善のものを提案したいですから」。ノルマに追われることなく、顧客との丁寧なお付き合いができています。弘紀さんの顔は晴れやかだ。

民家園通り商店会や多摩区観光協会など地域とのつながりも大切にしている。久美子さんは自治会の花壇のプロデュースも任せられ、地元の人々との花壇作りが毎年恒例となっている。「将来は緑をメインとした食の店を出したいですね。お酒も好きなので地元産の野菜を添えてカクテルとかもいいですね」と弘紀さん。持ち前の行動力が発揮される日が待ち遠しい。



表情豊かで愛嬌のある植物たちがいっぱい。今にも動き出しそう! 一期一会の出会いを楽しんで

遊園不動産 THE GATHERING GREEN PLANTS SHOP

川崎市多摩区東生田1-14-5
TEL.044-281-0427
営業時間：10:00～19:00(グリーンプランツショップは17:00迄) 火・水曜 2台
<https://yuenfudousan.co.jp/>



法人会会員 地域の元気な 企業 紹介

多摩区

株式会社 Luxem (ラクセム)

<業務内容>
 デイサービス、訪問看護、居宅介護支援事業所の運営
 〒214-0031
 川崎市多摩区東生田1-10-1 栃倉ビル4F
 TEL : 044-935-3652
<https://luxem.co.jp/>



代表取締役の吉川大我（きっかわたいが）さん（後列右）とデイサービス登戸スタッフの皆さん

関わる全ての方から「ありがとう」を

「人を相手にする仕事はとにかく『人材』ありき。それが、結果的にお客様への質の高いサービスにもつながります。働いてくれる人がいなければ成り立たない事業ですね」と、爽やかに話すのは、株式会社ラクセムの代表取締役・吉川大我（きっかわたいが）さん。地元・多摩区を中心に高齢者向けのデイサービス、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）を運営する。今年4月には多摩区、麻生区に続き、宮前区にも訪問看護ステーションを新たに開設（8月にケアマネ事業所も開設予定）。川崎市内に展開する全8カ所の事業所を束ねる。2008年の創業当初わずか5名だったスタッフは、現在100名以上を抱えるまでに成長し、ますます地域にとってなくてはならない存在になっている。「そのためには、スタッフが長く働き続けられる職場環境作りが大切です」。ラクセムでは、

育休や時短勤務など、働きやすい職場環境を整備しているほか、将来的に必要な知識や技術、資格取得のための社内勉強会や外部研修への参加、資格手当など、モチベーションアップにつながる制度も充実している。デイサービスでは、「できることを増やす、できていることを減らさない」をモットーに、体操や脳トレのほか、理学療法士による個別の機能訓練に力を入れる。「利用者さんの『できる』が増えれば、同居するご家族の負担も軽減できます。うちでは理学療法士が常駐しているのも強み。経過もきちんと把握できます」と語るのは、デイサービス登戸管理者の田村利佐子さん。個々のニーズに合わせて在宅生活をサポートすることを心掛ける。ここでは、看護師が体調相談、入浴後の皮膚状態確認や処置、内服薬の確認も行っている。座ったまま入浴できる機械浴も実施し

ているので、車椅子の利用者でも安心して入浴でき、介護者の負担も軽減できる。昼食時には契約農家から取り寄せた米で炊きたてのご飯を提供し、利用者からも好評だ。「利用者さんに『第二の我が家』のように思っていていただくことが私たちの喜びです。来たときに『ただいま』、帰るときに『行ってきます』と言ってくれる利用者さんもうるんですよ」と、うれしそうに語った。コロナ前まで続いていた保育園児の訪問は残念ながら休止中だが、地元のフラダンスサークルとの交流は続いている。「これからも企業理念である、『関わるすべての方から“ありがとう”を』が実現できるように、ご利用者様やご家族はもちろん、スタッフや地域の皆様とのつながりを大事にしていきたいと思っています」と、吉川さんは、ぶれない理念を突き通す気概を見せた。



川崎西法人会 活動報告

親睦ゴルフコンペを開催しました

5月23日に「第1回かわさき WEST オープン」と銘打って、よみうりゴルフ倶楽部で開催いたしました。38名の会員の方が参加する中、快晴・微風・気温25℃と言い訳のできない絶好のコンディションに恵まれました。優勝は鈴木秀幸副会長、準優勝はベスグロとともに中島健児青年部会相談役でした。終了後には早くも次回開催のリクエストが事業研修委員に届くなど、活況を呈した大会となりました。



1. 38名が参加した第1回かわさき WEST オープン
2. 表彰式で優勝トロフィーを受ける鈴木副会長
3. OUT1番ホール（PAR5）のティーショット（優勝した鈴木副会長）

「第16回法人会全国女性フォーラム静岡大会」に参加しました

4月14日、第16回法人会全国女性フォーラム静岡大会が、「ふじのくに『地域で学び、文化でつなぐ』～女性の力～」をキャッチフレーズに静岡市で開催され、当会からの7名をはじめ、全国から1,400名の女性部会員が参加しました。会場となったツインメッセ静岡には絵はがきコンクールの作品が展示され、第1部は地元静岡県出身の俳優・別所哲也氏の「ショートフィルムのチカラ!」と題した記念講演でした。第2部の大会式典において、租税教育など税の啓発活動と、社会貢献活動の一環として取り組んでいる「税に関する絵はがきコンクール」の充実などが宣言されました。第3部の懇親会では、静岡の特産品を使用したお弁当、舞台の上では太鼓の演奏とともに茶摘み姿で「ちゃっきり節」が披露され、盛り上がる大会となりました。



日本料理 柏屋

川崎市多摩区登戸3506番地
 RIVERSIDE POINT 2階
 TEL 044-911-3191
 営業時間 10:00～21:00
 定休日 月曜（祝祭日は翌日）

水銀灯に代わる照明 無電極ランプ

1/3の消費電力 60,000時間の長寿命 水俣条約クリア照明

節電照明はニッケン

メール便・ポスティングもお任せください!



株式会社ニッケン石橋

多摩区宿河原4-25-36 大成 M1F

www.nikkenmailbin.co.jp TEL.044-328-5314



第10回通常総会を開催しました

6月15日、第10回通常総会を開催し、
上程1議案が提案通り承認されました。

開催日時：令和4年6月15日(水) 午後3時30分より
会 場：ホテルモリノ新百合丘 大宴会場



法人会を代表し、鈴木憲治会長がご参加と日頃のご支援に対する御礼、これまでの活動実績を踏まえて一層の努力を傾注すること、並びに事業活動等の活性化を要旨とする抱負を述べるとともに、今後一層のご支援をお願いする旨の挨拶を行いました。その後、議長選出、定足数報告、議事録署名人指名と続き、報告事項と決議事項へ。決議事項は満場一致で原案通り可決承認されました。

● 報告事項

- (1) 令和3年度事業報告の件
- (2) 令和4年度事業計画の件
- (3) 令和4年度収支予算の件

● 決議事項

第一号議案 令和3年度収支決算報告承認の件
＜監事監査報告＞

※今年度の通常総会後の交流懇親会は、
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたしました。



議長を務めた鈴木憲治会長



スライドを使用した事業報告

令和4年度事業計画概要

《事業活動基本方針》

川崎西法人会は、『税のオピニオンリーダーとして国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です』との法人会の「理念」に則り、法人会活動の原点である『税』を中心とする「健全な納税者の団体」であると同時に、「よき経営者をめざすものの団体」として、「税」に関する活動に軸足を置いた納税意識の向上に資する事業及び会員企業の繁栄並びに地域社会の健全な発展・振興に資する事業展開に力を注ぎます。

当法人会の活動をなお一層充実させるために組織・財政基盤の強化が重要であり、会員増強や事務局の強化、福利厚生制度の推進等各種の諸施策のほか若手経営者の一層の参画を促すよう取り組みます。また with コロナの時代を迎えることで新しい生活様式に対応するため、必要に応じた規程の見直しや会議方法の変更など法人会運営の再整備をより一層進めてまいります。

《重点実施事項》

- 1. 公益社団法人として公益事業への積極的な取り組み
- 2. 会員増強運動による組織の強化とブロック・委員会・部会活動の活性化
- 3. 健全な納税者の団体として、納税意識の高揚と税務行政への協力と税制への建設的提言活動
- 4. 税務コンプライアンス向上のための「自主点検シート」の利用促進

《主な事業活動》

- 1. 税知識の普及と納税意識・納税道義の高揚並びに財政・税務に調査研究・提言に関する事業
- 2. 地域企業の健全な発展に資する事業
- 3. 地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする事業
- 4. 会員相互の情報交換並びに交流に関する事業、経営支援事業及び入会促進に関する事業
- 5. 法人会管理運営事業

上記の事業活動を推進してまいります

令和3年度正味財産増減計算書概要

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

大科目	当年度	前年度	増 減	大科目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部				2. 経常外増減の部			
1. 経常増減の部				(1) 経常外収益計	0	0	0
(1) 経常収益				(2) 経常外費用計	0	7,200	△ 7,200
基本財産運用益	198	589	△ 391	当期経常外増減額	0	△ 7,200	7,200
受取会費	14,726,700	15,166,050	△ 439,350	3. 他会計振替額			
事業収益	754,280	799,392	△ 45,112	税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,456,937	1,499,069	△ 3,956,006
受取補助金等	11,514,636	11,726,830	△ 212,194	法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
受取負担金	345,325	15,000	330,325	当期一般正味財産増減額	△ 2,526,937	1,429,069	△ 3,956,006
雑収益	392,492	289,413	103,079	一般正味財産期首残高	75,822,098	74,393,029	1,429,069
経常収益計	27,733,805	27,997,800	△ 263,995	一般正味財産期末残高	73,295,161	75,822,098	△ 2,526,937
				II. 指定正味財産増減の部			
(2) 経常費用				受取全法連助成金	10,034,400	10,080,700	△ 46,300
事業費	24,408,792	22,472,436	1,936,356	一般正味財産への振替額	△ 11,514,636	△ 11,726,830	212,194
管理費	5,781,950	4,019,095	1,762,855	当期指定正味財産増減額	0	0	0
経常費用計	30,190,742	26,491,531	3,699,211	指定正味財産期首残高	-	-	-
当期経常増減額	△ 2,456,937	1,506,269	△ 3,963,206	指定正味財産期末残高	-	-	-
				III. 正味財産期末残高	73,295,161	75,822,098	△ 2,526,937

※「前年度」は令和2年度正味財産増減計算書概要になります

令和4年度正味財産増減計算予算書概要

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

大科目	当年度	前年度	増 減	大科目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部				2. 経常外増減の部			
1. 経常増減の部				(1) 経常外収益計	0	0	0
(1) 経常収益				(2) 経常外費用計	0	0	0
基本財産運用益	500	500	0	3. 他会計振替額			
受取会費	14,910,000	14,510,400	399,600	税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,820,135	△ 536,523	△ 1,283,612
事業収益	429,000	429,000	0	法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
受取補助金等	11,230,000	11,223,900	6,100	当期一般正味財産増減額	△ 1,890,135	△ 606,523	△ 1,283,612
受取負担金	6,183,500	6,183,500	0	一般正味財産期首残高	75,822,098	74,393,029	1,429,069
雑収益	1,366,401	1,366,401	0	一般正味財産期末残高	74,001,963	73,786,506	215,457
経常収益計	34,120,268	33,714,568	405,700	II. 指定正味財産増減の部			
				受取全法連助成金	10,006,400	10,034,400	△ 28,000
(2) 経常費用				一般正味財産への振替額	△ 10,006,400	△ 10,034,400	28,000
事業費	31,023,182	30,203,403	819,779	当期指定正味財産増減額	0	0	0
管理費	4,917,221	4,047,688	869,533	指定正味財産期首残高	-	-	-
経常費用計	35,940,403	34,251,091	1,689,312	指定正味財産期末残高	-	-	-
当期経常増減額	△ 1,820,135	△ 536,523	△ 1,283,612	III. 正味財産期末残高	74,001,963	73,786,506	215,457

※「前年度」は令和3年度正味財産増減計算予算書概要になります

事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から

インボイス制度が始まります！

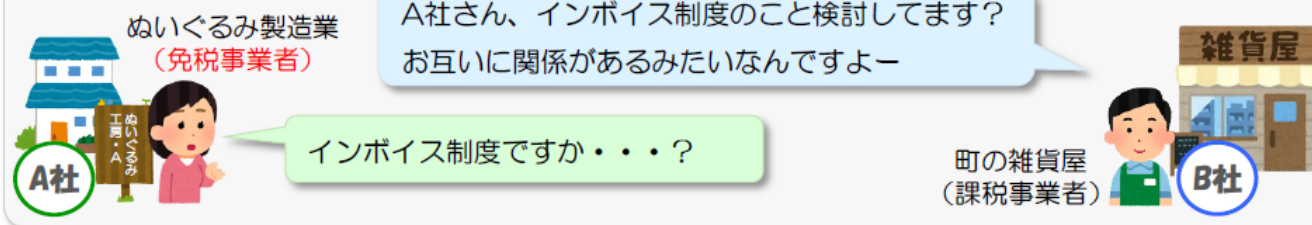
現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、
インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください

消費税



令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、**令和5年3月31日までに**登録申請を行う必要があります。

～ A社さんのケース ～



A社さんの 疑問

疑問1 仕入税額控除ってなに？

疑問2 当社が登録しないと
どうなるんだろう・・・
B社さんにどんな関係が・・・？

疑問3 申告って、どう計算するの？
課税事業者は、売上げの10%を
納税しなきゃいけないの？

疑問4 登録を受けるかどうか
って、どう判断したらいいの？

疑問5 インボイスって
どう作ればいいのか？

インボイス制度が
始まったら
どう変わるの？

インボイス制度説明会
申込受付中！

その疑問に
お答えします！



消費税インボイス制度の説明会のお知らせ

川崎西税務署では、以下の日程でインボイス制度の説明会を開催する予定です

☆ 法人、個人事業者の方、どなたでもご参加できます。

【日時】

	午前の部	午後の部
令和4年 7月25日 (月)	10:30～11:30	14:00～15:00
令和4年 8月22日 (月)	10:30～11:30	14:00～15:00
令和4年 8月23日 (火)	10:30～11:30	14:00～15:00
令和4年 9月 7日 (水)	10:30～11:30	14:00～15:00
令和4年 9月21日 (水)	10:30～11:30	14:00～15:00
令和4年 10月18日 (火)	10:30～11:30	14:00～15:00
令和4年 10月19日 (水)	10:30～11:30	14:00～15:00

【会場】 川崎市麻生区上麻生1-3-14
川崎西税務署3階会議室

【会場案内図】 小田急線 新百合ヶ丘駅南口
徒歩3分

【定員】 各回とも30名 (事前予約制)

(注1) ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。

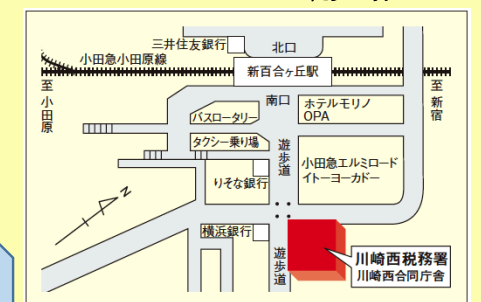
(注2) 定員になり次第、受付を終了いたしますので、予めご了承ください

【申し込み先】

川崎西税務署 法人課税第1部門

TEL 044-965-4911 (代表)

※ 音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。



《消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）に関するお知らせ①》

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります

- インボイス制度が始まると、買手は、消費税の仕入税額控除のために原則として売手が交付するインボイス（適格請求書）を保存する必要があります。
- インボイスには、登録番号の記載が必要です。
- 税務署へ申請手続きを行うことで、登録番号を取得することができます。（インボイスを交付しようとする売手は、申請手続きが必要です。）

登録申請手続きはお済みですか？登録申請手続きは、電子申請（e-Tax）でお早めに！

今後、申請手続きが非常に混み合うことが予想されますので、登録を予定されている方は早めのご準備をお勧めしております。

個人事業者の方は、ご自宅からスマホで申請できます！！

- 個人事業者の方はスマートフォンからの電子申請（e-Tax）が便利です。
- e-Tax を利用される方は、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」内の申請手続きからお進みください。同サイト内では、e-Tax の他に郵送での申請方法もご案内しております。

もっと詳しく

国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています
日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください

国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続きに関することやQ&Aなどを掲載しています

軽減・インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています
【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

説明会



特設サイト



（令和4年2月）

《消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）に関するお知らせ②》

登録申請書の郵送による提出先

次のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先に送付してください。

- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用・国外事業者用）
- ・ 適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書

名称	所在地	管轄地域
東京国税局 インボイス登録センター	〒262-8514 千葉県花見川区武石町1丁目520番地3	千葉県 東京都 神奈川県 山梨県

※インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

- 詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続き」ページをご覧ください

申請手続き



- 登録申請書等の様式及び記載例もインボイス制度特設サイトの「申請手続き」ページに掲載しています。

- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用）の様式
- ・ 登録申請書（国内事業者用）の記載例（法人用）

様式



記載例





神奈川県

かながわの水と森を支えるために

暮らしを支える良質な水を、
将来にわたって安定して確保するためには、
長期の継続的な取組が必要不可欠です。
神奈川県は、皆さまの貴重な税金を活用し、
水源環境を保全・再生する取組を進めてまいります。

個人県民税の超過課税

「水源環境保全税」を5年間延長しています。

課税期間	令和4年度から令和8年度まで
課税方式	個人県民税の均等割、所得割に一定の税率を上乗せして納めていただきます。
一人当たりの平均負担額	年額 約 880円

水源環境保全税			
区分	標準税率	上乗せ率	計
均等割	年 1,500円 (年1,000円)	年 300円	年 1,800円 (年1,300円)
所得割 政令市に住所がある方	2%	0.025%	2.025%
所得割 その他の市町村に住所がある方	4%	0.025%	4.025%

※ 均等割の()内は、東日本大震災の復興財源として、標準税率に500円上乗せする措置(平成26年度～令和5年度)が終了した後の税率

総務局財政部税制企画課
電話 045-210-2306
<https://www.pref.kanagawa.jp/zei/kenzei/a001/b001/002.html>



環境農政局緑政部水源環境保全課
電話 045-210-4358
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/>



皆さまのご理解とご協力をお願いします。

大法人のみならずへ

eLTAXによる電子申告が義務化されます！

■大法人の電子申告義務化の概要

平成30年度税制改正により、一定の法人が提出する法人住民税及び法人事業税の納税申告書(申告書の添付書類を含む。)については、電子情報処理組織を使用する方法(eLTAX)により提供しなければならないこととされました。

■対象となる法人

次の内国法人が対象となります。
① 事業年度開始の日において資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人
② 相互会社、投資法人及び特定目的会社

■対象税目

法人市町村民税、法人都道府県民税
法人事業税、特別法人事業税(国税)

■適用日

令和2年(2020年)4月1日以後に
開始する事業年度から適用

■対象手続

確定申告書、中間申告書及び修正申告書

■対象書類

申告書及び申告書に添付すべきものと
されている書類のすべて

■電子申告せず、書面で申告した場合

電子申告義務化対象となる法人が、法定申告期限までにeLTAXにより電子申告せず、書面により申告した場合、不申告として取り扱われます。

■災害その他の理由により電子申告ができない場合

インターネット回線の故障、災害その他の理由によりeLTAXで電子申告ができない場合は、あらかじめ提出先地方公共団体の長に申請し、承認を受けることで、書面により申告書を提出することができます。(国税において、電子申告が困難と認められ、書面による申告書提出が承認された法人等については、地方公共団体の長の承認は不要。)なお、eLTAX障害時は、総務大臣の告示により、全国統一で書面による申告書の提出や申告期限の延長が認められる場合があります。

電子申告義務化についての詳細は、 eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページは
令和元年9月24日に
リニューアルしました！

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



◆本広告は、地方税共同機構が作成した電子申告義務化に関するお知らせを、川崎市が再構成し掲載したものです。

令和3年(2021年)
1月提出分から

給与支払報告書等のeLTAX又は光ディスク等による 提出義務基準が引き下げられました！

概要

令和3年(2021年)1月以後提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書については、前々年における給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の税務署へ提出すべき枚数が**100枚以上(改正前:1,000枚以上)**であるときは、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務付けられました。

例えば、平成31年(2019年)1月に税務署へ提出すべき給与所得の源泉徴収票の枚数が110枚の場合、令和3年(2021年)1月の給与支払報告書は、**eLTAX又は光ディスク等により提出**する必要があります。

	平成31年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)・・・
源泉徴収票	給与所得の源泉徴収票 110枚 (紙提出)	給与所得の源泉徴収票 110枚 (紙提出)	e-Tax 又は 光ディスク等 による提出 義務化
給与支払報告書	給与支払報告書 (紙提出)	給与支払報告書 (紙提出)	eLTAX 又は 光ディスク等 による提出 義務化

留意事項

○給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の光ディスク等の提出については、国税庁ホームページの「申告・申請・届出等、用紙(手続の案内・様式)」から「法定調書の光ディスク等による提出のご案内」をご覧ください。
国税庁ホームページ: <http://www.nta.go.jp/index.htm>

給与支払報告書・源泉徴収票の 提出はeLTAXで!!!

eLTAXを利用することで、給与支払報告書と給与所得の源泉徴収票を一括して作成し、一元的に送信することができます。



詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



eLTAXの利用時間	8:30~24:00 (土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く。) ※毎月最終土曜日及び翌日の日曜日はご利用いただけません。
メールによるお問い合わせ	eLTAXホームページの「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。
電話によるお問い合わせ	受付時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く。) 0570-081459(ハルファス) 03-5521-0019(上記の番号でつながらない場合)

◆本広告は、地方共同機構が作成した給与支払報告書の提出義務基準の変更のお知らせを、川崎市が再構成し掲載したものです。



行事予定

令和4年7月～9月

行 事 名	開 催 日	時 間	会 場
職業体験型租税教室☆	7月27日(水)	10:00～16:00	新百合21多目的ホール
新設法人説明会☆	8月2日(火)	14:00～16:20	川崎西税務署
決算法人説明会☆	8月4日(木)	14:00～16:20	川崎西税務署

※「☆」の付いている事業は一般の方も歓迎します。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見合わせる可能性がございます
お申込みは法人会事務局までお願いいたします
法人会事務局 TEL：044-980-4131 E-mail：info@kawasakinishihojinkai.or.jp



新入会員紹介

令和4年3月～5月

ブロック名	法人名	代表者名	業 種	所在地	電話・URL
麻 生	株式会社 AVANCREX	四本 泰三	飲食業	川崎市麻生区上麻生3-13-1 ベルクレエ新百合ヶ丘2F	044-966-3600
麻 生	合同会社山の音楽舎	原田 正俊	劇団	川崎市麻生区多摩美 1-16-10	044-951-2834 http://www.yamano-ongakusya.com/
麻生区を拠点に1998年から活動を始め、2020年9月に法人化しました。全国で公演活動を展開しています。					
管 外	(賛助会員)	山岸 敦志	弁護士業	横浜市中区日本大通60番地 朝日生命横浜ビル4階 弁護士法人おどろ総合法律事務所	045-680-0660 http://os-lawfirm.jp/
企業法務を中心とした法律サービスを提供しております。					

無料法律相談

1. 相 談 日 ■ 7月7日(木) ■ 9月8日(木)
2. 開催時間 14:00～17:00
3. 場 所 川崎商工会議所 多摩麻生支所 多摩区登戸 2102-1 (第2井上ビル2階)
4. 相 談 員 担当弁護士

※ご相談の際は予約が必要になります。TEL.044-932-1100 FAX.044-932-1101
※商工会議所のご協力により、法人会会員が利用できます。



無料融資相談

1. 相 談 日 随時(事前予約制)
2. 開催時間 9:00～17:00
3. 場 所 川崎商工会議所 多摩麻生支所 多摩区登戸 2102-1 (第2井上ビル2階)
4. 相 談 員 川崎市商工会議所 職員

※ご相談の際は予約が必要になります。TEL.044-932-1100 FAX.044-932-1101
※商工会議所のご協力により、法人会会員が利用できます。



川崎西法人会会員様 ご優待のお知らせ

PET-CTがんドックのおすすめ

川崎西法人会会員様の提携医療機関としてご利用できます。先進医療とセカンドオピニオンで信頼を寄せられている専門医を数多く擁する総合病院のPET-CTがんドックです。早目のご予約を、お待ち申し上げます。



◆PET検査の特長◆

早期発見・全身検査・悪性度を診断・治療診断・高い安全性

- ・正常細胞と異常細胞(がん細胞等)を区別する手段として、形の変化ではなく「代謝」という全く新しい概念が用いられた画像診断検査です。検査時に陽電子を放出する薬を注射して、体の中で薬が集まる様子を撮影します。
- ・月曜日～土曜日に受診できます。(祝祭日は除く) ※毎週水曜日は女性専用受診日です。PET-CTがんドックは、受付より終了まで約3時間程です。(基本コースのみの場合) ※6時間前より飲食制限あり
～ PET-CTがんドック受診の皆様には、当院レストランにて昼食をご提供しております。(13:30以降の受付者除く) ～



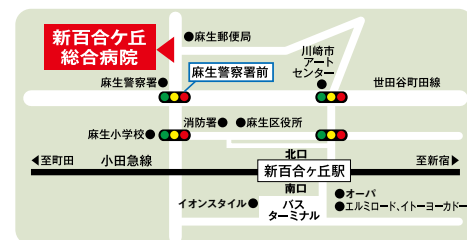
PET-CT

◆こんな方におすすめです◆

PET-CTがん検診の積極的な対象は、中高年者(特に50歳以上)にお勧めします。
※但し、遺伝的に高い発癌リスクを有する方は、この限りではありません。
“がん”の家族歴、喫煙などの危険因子を有するハイリスクな方に重点的に勧めます。

◆安心のフォロー体制◆

検診結果に対する診療は、専門医による診療が受けられます。
脳検査(オプション)は、当院の専門医が判定を行い、検診後の外来診療もできます。



南東北グループ 医療法人社団 三成会

新百合ヶ丘総合病院

〒215-0026 川崎市麻生区古沢都古255

☎0120-700-098

KAWANISHI NEWS

川崎西法人会 青年部会が「租税教室」を開催

当会の青年部会が、4月25日に川崎市立岡上小学校の6年生37名に向けて、また5月26日には川崎市立南菅小学校の6年生45名に向けて、租税教室を行いました。日頃の生活を題材にした税金の説明や、税金がない社会を描いた租税教育用アニメ「マリンとヤマトの不思議な日曜日」を取り入れた

授業により、「税金の種類としくみ」や「なぜ税金は必要なのか」を児童の皆さんに学んでいただきました。その後、女性部会から絵はがきコンクール実施に関する説明を行い、学校側より全校を挙げて実施したいとお話をいただきました。



分かりやすい資料やアニメを見ながら、税金について学んでいただきました。
(写真左は岡上小学校、右は南菅小学校での授業の様子)



授業の後、「税に関する絵はがきコンクール」の説明を行いました。(写真は岡上小学校での説明の様子)

公益社団法人 川崎西法人会 事務局

川崎市麻生区はるひ野1-15-1 リーデンススクエアはるひ野102号

TEL.044-980-4131 E-mail info@kawasakinishihojinkai.or.jp



公益社団法人

川崎西法人会



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
新横浜支社/
神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-3(新横浜KSビル8F)
TEL 045-471-2301

AIG AIG損害保険株式会社
横浜支店/
神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19(富士火災横浜ビル2F)
TEL 045-471-7541

消費税の期限内納付を 忘れずに。

期限内納付が難しい
場合は、所轄の税務署
(徴収担当)へ
ご相談ください。(※4)

消費税には申告・
納付期限(※1)が
あります。

申告・納付には
e-Taxが利用
できます。

個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- ★消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ★基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。(※2)
- ★期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ★確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)(※5)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



多摩区・麻生区 DATA

2022年6月1日現在

◆ 多摩区

人口 224,285 人(前年同月より+1,153 人)
世帯数 117,528 世帯(前年同月より+1,893 世帯)

◆ 麻生区

人口 181,139 人(前年同月より-73 人)
世帯数 81,126 世帯(前年同月より+711 世帯)

編集後記



この度は、広報誌「かわにし」115号をお読みいただきありがとうございます。新型コロナウイルスの感染者数も若干落ち着き、人の流れや経済活動が戻ってきたように感じられます。地元においても、登戸周辺での再開発など経済活動にポジティブな流れもあり、景気が回復していくことを期待しております。今後も、法人会広報委員会一同、地域ビジネスの活性化のため微力ながら尽力して参る所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人 川崎西法人会 広報委員会
伊東 宏之